住まいのこと、どうする?/

空家の行き先を考えよう!

※国土交通省の発行する「空き家の行先を考えるすごろく」を参考に作成。

空家を 放置する 上地を 売却する ルート

家族が 住み続ける ルート 家を 売る/貸す ルート



敷地に草木が

生い茂り **草刈りを依頼**

台風で敷地の木 が折れ、**隣家の 外壁を損傷**

業者に倒れた **木を処分**しても らう

敷地にゴミが大 量に持ち込まれ **害虫が発生**

地震で 屋根瓦が落ち 修繕が必要に

床にたわみがで きる**シロアリ 被害**が判明

役所から「**適正 に管理を**」と行 政指導を受ける 自分 で手配

支援法人 に依頼

)

不動産業者を 自力で探して 仲介を頼む

> **不動産仲介料**が かかる

家財の処分業 者を自力で 手配する

> **家財の処分費**が かかる

解体業者を探 して、自力で 手配する

解体費がかかる

自分 で手配

支援法人 に依頼

見回り・点検業者を自力で 探して 手配する

> **引越**まで メンテナンスが必要

リフォーム 業者を自力 で探して 手配

リフォーム費用がかかる

引越業者を 自力で探して 手配

引越費用がかかる

自分 で手配

支援法人 に依頼

工務店を自力 で探して修繕 を依頼

修繕費がかかる

不動産業者 を自力で探 L て価介を

を自力で採 して仲介を 頼む

不動産仲介料がかかる

家財の処分業 者を自力で 業者手配

引越費用がかかる

役所から **除却の命令**を 受ける

SOLD

土地の売却完了!



新生活の スタート! **** 新しい住まい手が 見つかる!